

街を未来につなげ活性化させる

キャッチコピー・スローガンの募集

1. 目的

郡山市中央商店街振興組合（以下、郡山市中央商店街）では『まちづくり憲章』を掲げ、商店街および中心市街地の活性化に取り組んでいます。この度、郡山市中央商店街70周年を迎えることを機に、これまでの取り組みを更に推進し、未来に向けた持続的な発展を目指すための、キャッチコピー・スローガンを募集します。

採用された作品は、郡山市中央商店街のキャッチコピーまたはスローガンとして掲げ、今後の商店街活動を行っていきます。

まち活性化の原動力となる、作品をお待ちしております。

2. 募集期間

令和6年3月21日（木）～6月30日（日）まで

3. 応募資格

郡山市内在住、在勤および在学の方 ※1人何点でも応募可能とします。

4. 作品の条件

- (1) 商店街が掲げる『まちづくり憲章』をご一読いただき、それら内容を踏まえたうえで、未来に向けた街づくり・中心市街地活性化を目指すものであること。
- (2) 20字を目安に作成すること（熟語のように短くても結構です）
- (3) 英単語等を含めても結構ですが、意味が分かりやすいもの。
- (4) 個人名、商品名などの固有名称は入れないこと。
- (5) 応募作品は未発表で自作のもの。
- (6) お一人様、何点でも応募可能です。



5. 応募方法

スマートフォンなどを使用し所定の応募フォームからお申込ください。

※QRコードから読み込むと便利です。

※応募フォームが使用できない方は、所定の応募用紙（商店街に備え付け）に必要事項をご記入いただき、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。

6. 選考方法

応募作品の中から候補作品を事務局において数点選び、市民の投票により1点を決定します。

7. 賞品

◇採用作品を応募された方 うすい商品券 30,000円分を進呈

◇最終選考に残り採用されなかった方 うすい商品券 10,000円分を進呈

上記ほか、今回応募された方を対象に、抽選で10名様に、
うすい商品券5,000円分を差し上げます。

※抽選対象となる応募は、作品点数ではなく、応募者お一人様を一口として対象とします。

8. 発表

採用作品の応募者に直接通知するほか、採用したキャッチコピー・スローガンは、ホームページ

- (1) 採用作品は令和6年7月以降、商店街の新たなキャッチコピー・スローガンとして活用します。
- (2) 審査基準および審査結果に関するお問合わせにはお答えできません。
- (3) 採用作品に関する著作権等の一切の権利は郡山市中央商店街に帰属するものとします。
- (4) 今回の募集に際して、応募者から取得した応募者の個人情報については、本事業以外の目的では使用いたしません。
- (5) 応募に関して記載の個人情報のうち、受賞者の氏名は、報道機関を含めた関係者に提供する場合がございます。但し、ご本人に確認し、了解を得た場合に限りです。
- (6) 作品採用後であっても、当該作品の内容が、第三者の著作権等の財産を侵害したり侵害するおそれが発覚した場合は、取り消しとさせていただく場合があります。

9. その他

下記のQRコードを読み取るか、アドレスをクリックして応募フォームから応募して下さい。



<https://business.form-mailer.jp/fms/949ba80f232795>